

大阪狭山市ソーシャルネットワークサービス運用方針

大阪狭山市では、市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、市内の出来事、市の魅力などの情報（以下「行政情報等」という。）を積極的に発信するためにソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）を利用するに当たり、利用者に誤解や混乱を生まないよう、運用方針を以下のとおり定めます。

1 SNS アカウント情報など

- ソーシャルメディアサービス名：Facebook

アカウント名：大阪狭山市役所

ページ URL： <https://www.facebook.com/city.osakasayama>

- ソーシャルメディアサービス名：LINE

アカウント名：大阪狭山市

ID：@grp5164u

- ソーシャルメディアサービス名：YouTube

チャンネル名：大阪狭山市

ページ URL： <https://www.youtube.com/channel/UCQnry46Q17mAvmQd46Gwqhg>

- ソーシャルメディアサービス名：Instagram

アカウント名：大阪狭山市

ユーザーネーム：osakasayama

アカウント URL： https://www.instagram.com/osakasayama_official/

2 SNS 運営者

大阪狭山市

3 行政情報等の投稿者

広報広聴・人権啓発グループ職員、産業にぎわいづくりグループ職員又は広報広聴・人権啓発グループ職員が認めた担当グループ職員

4 コメントへの返信

利用者（以下「ユーザー」という。）からの大阪狭山市に向けてのコ

メントに対し、原則として大阪狭山市から返信することはありません。

5 禁止行為

ユーザーがコメントを投稿するに当たり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、又は行うおそれがあると大阪狭山市が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限などを行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を持定、開示、漏洩する行為
- (2) 大阪狭山市又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (3) 大阪狭山市又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為
- (4) 他のユーザー又は第三者などになりすます行為
- (5) 掲載内容に対して著しくかけ離れている行為
- (6) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似している行為
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の行為
- (8) 公序良俗に反する行為
- (9) 違法な情報やわいせつな行為
- (10) SNS運営者が定める不正行為に該当する行為
- (11) その他、大阪狭山市が不適切と判断した行為

6 著作権等

- (1) SNSに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、大阪狭山市又は大阪狭山市以外の原著作権等に帰属します。
- (2) 投稿にかかる著作権などは、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは大阪狭山市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む。）権利を許諾したものとし、かつ、大阪狭山市に対して著作権などを行使しないことに同意したものとしします。
- (3) SNSページの内容について、「私的使用のための複製」や「引

用」など著作権法上認められた場合及び「シェア」機能などを使用し、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

- (4) 市があらかじめ指定したタグを用いてユーザーが投稿したコンテンツについては、市による転載を同意したものとして取り扱います。ただし、コンテンツの内容を改編することはありません。

7 個人情報の取扱い

S N S ページで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に準じて適切に取り扱います。

8 免責事項

- (1) 行政情報等の投稿は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 大阪狭山市は、ユーザーが S N S を利用したこと、又は利用することができなかったことによって生じるいかなる損害について、一切責任を負いません。
- (3) 大阪狭山市は、ユーザーにより投稿（コメント、写真、動画など）されたコンテンツについて、一切責任を負いません。
- (4) 大阪狭山市は、S N S ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 各 S N S は、それぞれの運営会社のシステムによって運用されています。運営会社のシステム運用状況に関しては、一切回答しません。また、各 S N S 運営会社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問などに関しても、回答しません。
- (6) 大阪狭山市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は中止をする場合があります。

9 問い合わせ

本ページに関する問い合わせ

大阪狭山市市民生活部広報広聴・人権啓発グループ

電話：072-366-0011

ファクス：072-366-0051

電子メール：kouhou@city.osakasayama.osaka.jp

10 適用

この運用方針は、令和6年4月1日から適用します。